

京都府環境審議会(総合政策部会・地球環境部会合同)結果

1 日 時 平成27年5月27日(水) 10:00～12:00

2 場 所 京都ガーデンパレス 鞍馬

3 出席者 浅岡委員、阿部委員、乾委員、大西委員、奥原委員(代理:綿貫 京都商工会議所産業振興部主幹)、尾崎委員、栗山委員(代理:井上 京都府市長会職員)、黒田委員、郡嶋委員、汐見委員(代理:吉良 京都府町村会総務課係長)、塚本委員(代理:下間 京都市環境政策局地球温暖化室長)、寺島委員、内藤委員(部会長)、村上委員、矢部委員、渡邊委員

4 概 要

- 総合政策部会長には、内藤委員(京都大学名誉教授)が選任され、地球環境部会には植田委員(京都大学大学院経済研究所教授)が選任された。
- 京都府再生可能エネルギー導入等の促進に関する条例(仮称)の骨子案について意見交換を行った。下記、5-(2)のとおり。
- 地球温暖化対策条例に関する法改正について意見交換を行った。下記、5-(3)のとおり。
- 今後の環境政策の方向等について意見交換を行った。下記、5-(4)のとおり。

5 内容

(1)開会あいさつ(山口部長)

- 再エネは、地球温暖化防止に非常に有効な手段であることに加え、地域の安心・安全なエネルギーの確保という点でも重要であることから、今回、全国でも例のない、先進的な条例を制定したい。
- これまでの環境審議会や再エネ導入促進条例検討会議での御議論を踏まえ、再エネ導入等支援団体の登録制度、中小企業者の再エネ導入等計画に対する支援制度や府民向けの支援制度など、再エネの導入促進が図られるような規定を盛り込んだ。
- 事務局で条例の答申案を取りまとめたので、御審議いただきたい。

(2)京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例のあり方について(案)について

(事務局) 配布資料5により説明したのち、意見交換。

- 再エネを効率的に利用するためには、蓄電池に限らず、効率的利用に資するもの全ての導入を促進するよう取り組んで欲しい。府は、再エネの導入促進を図るために必要な調査を行い、その調査結果に基づき支援を行うようにしてはどうか。

再エネ特措法が、昨年末からの接続抑制措置の結果に合わせて改正されようとしており、再エネの導入が停滞する可能性がある。

- 自家消費を中心とする太陽光など再エネ電気を普及拡大の促すような取組はよいことである。
 - 再エネの導入が進むと、導入に伴う初期費用が下がり、府民や事業者は導入を行いやすくなるが、今はその途上で、まだそのような状況に至っていない。地域で再エネが導入されるような仕組みを構築し、府民や事業者が費用対効果を得られるようにすることが、この条例を制定することの意義だと思う。
 - 再エネは電気と熱を含むが、熱利用に関する言及が少ないように感じる。木質バイオマスの利用を促進する取組が必要ではないか。
- (部会長) エネルギーの自立化が進むような仕組みを構築することが大事だと思う。これまでのご意見を踏まえ、事務局と文言を調整し、答申文を作成させていただきたい。

(3) 地球温暖化対策条例に関する法改正について

(事務局) 配布資料6、7により報告。

- 国の仕組みとして、発送電分離がどのレベルまでなされるのかがまだ不確定で、今回の電気事業法改正でもさほど明示されていないが、再生可能エネルギーの普及と背中合わせの話である。今回のエネルギーミックスでは、原発や石炭などの大規模電源を中心とした発電があり、それを前提とした送配電網を用いた発送電分離という、微妙な動きがある。いずれにせよそういう国の動きがある中で、少しでも再生可能エネルギーが拡大しやすいような形で事業者を誘導していく仕組みを考えていく、ということになると思う。一般利用者が電源、電力会社を選びやすくすることに繋がる計画制度を進めていく、ということではないか。
- 国全体の方向が必ずしも再生可能エネルギーに向いていない中で、電力会社とウィンウィンになる方策はないものか。
- 原発や石炭などで多くのベースロード電源を確保し、それを前提とした接続網となると、制約的にしか再生可能エネルギーが使えない仕組みとなる。

(4) 今後の環境政策の方向等について

(事務局) 配布資料8により報告。

- 府市が協調し、住民を巻き込む仕組みづくりの構築が重要である。
- 京都には誇るべきものがたくさんあるので、京都らしさを前面に出して考える必要がある。環境問題に関する報告書等を見ると、一般的なことを記述しているのがほとんどであり、例

えば、首都東京にはできないが、歴史と文化のある京都でしかできないことを記述すべきではないか。

- 住民が環境問題に対し敏感になるためには、幼いころからの教育が重要である。よい施策がたくさんあるが、住民に取り組みたいと思わせる工夫が必要ではないか。
- 地域振興となると過疎地対策のような負のイメージとなるので、京都の豊かな自然と昔からある生活の知恵に着目してはどうか。行政が独断すぎると思われたいのために、分かりやすい言葉を用いて欲しい。
- 京都府では従来の計画でも地域特性を活かした持続可能な社会経済モデルの構築を目指した施策を行っているが、中途半端な状況であり、地域の連携や住民の声をどのように施策に反映していく仕組みを構築することが重要である。また、スウェーデンは地域のレジリエンスを生かしたエコリサイクル社会を目指した取組を進めているが、京都もどのような社会を目指すのか、もう一度見直してはどうか。
- 府と京都市、さらには広域行政間で足並みを揃え、調和ある進め方となること、また、全ての生命の平等性に立脚して自然を衛りつつ、社会や経済など生き様の基盤をさらに多面的かつ総合的に見直すことになるが、国・地方レベルでの論点と取組みを調査・整理し、地方・京都府での取組みの必要性と特色が府民に明示できるように進めることが大切。
- 京都だけに限らず、関西で考えるなど視野を広げてはどうか。関西は日本の文化や芸術の頂上であり、雅ということが最もふさわしい場所である。滋賀県では、自給的かつ自立的な地域づくり(FEC<Food, Energy, Care>)自給圏づくりに取り組んでいる。
- 環境政策の方向というのが非常に多面的かつ総合的であるため、府民に伝えることが非常に難しい。府民に伝えることが難しい分野については、伝統産業や伝統文化など京都ならではのものを結びつけると分かりやすくなるのではないか。
- 政策統合アプローチは重要なことであるが、規模や範囲が大きくなると住民との関わりが弱くなり、その意見が組み込まれにくく、住民は政策のサービスを受けるだけとなりがちであることに留意すべきである。安定しているが決して豊かとはいえない京都の自然環境の中で、地域間の連携や補完を整えていくことが京都らしい方向性ではないか。

(5) 閉会あいさつ(山口環境部長)

- 条例の答申については部会長と調整させていただき、6月議会の上程を目指したい。
- 今後、環境政策を進めるうえで、貴重なご意見を多数いただいた。これからも、ご指導、ご協力をお願いしたい。

以上